

# 忘れずに手続きを！ 国民健康保険

就職・転職・転入・転出など、異動の多い時期です。  
忘れずに国民健康保険（国保）の手続きを行ってください。



## 加入する方

国保は、いざというときに安心して病院にかかれるよう作られた制度で、加入者の収入などに応じてお金を出し合い、助け合うこと（相互扶助）を目的としています。

職場の健康保険に加入している方や生活保護を受けている方を除いて、すべての方が加入しなければなりません。

## 届出は14日以内に

加入の手続き以外にも、下の表に該当する方は、異動があった日から14日以内に必ず手続きをしてください。

◆加入の届出が遅れると：  
○国保税をさかのぼって納めることとなります。  
○届出までの医療費を全額自

己負担しなければならぬ場合があります。

## 手続きは世帯主が

国保では、世帯を一つの単位としています。そのため、手続きは、原則世帯主がまとめて行います。

世帯主が職場の健康保険に入っている場合、家族の誰かが国保に加入するとき（国保をやめるとき）は、世帯主が手続きを行うこととなります。また、国保税の納税義務も世帯主が負います。

なお、世帯主が職場の健康保険に入っている場合は、国保上の世帯主（納税義務者）を家族のうちの国保加入者に変更することもできます。詳しくは窓口でご相談ください。

## 修学のために転出する方

国保は、お住まいの市町村の国保に加入するのが原則ですが、大学・高校等に修学するため、他市区町村に住民登録をした被保険者で、転出前の世帯により生計が維持されているときは、世帯主からの届出によって、転出したあとも引き続き転出前の世帯の被保険者として保険証を使用できるという特例があります。転出の手続きの際にお届けください。

【必要なもの】  
保険証、印鑑、在学証明書または学生証（入学する場合は入学許可通知書など）

■問い合わせ  
役場保健福祉課国保医療係  
☎85・4804

こんなときには届出を！ 印鑑、加入される方のマイナンバーがわかるもの及び本人確認書類をご持参ください。

|       | 届出が必要な場合             | 必要なもの           | 届出期限       |                  |
|-------|----------------------|-----------------|------------|------------------|
| 国保に加入 | 転入してきたとき             | 転出証明書           | その日から14日以内 |                  |
|       | 職場の健康保険をやめたとき        | 職場の健康保険をやめた証明書  |            |                  |
|       | 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき | 被扶養者でなくなった証明書   |            |                  |
|       | 子どもが生まれたとき           | 保険証・母子手帳        |            |                  |
|       | 生活保護を受けなくなったとき       | 保護廃止通知書         |            |                  |
| 国保を脱退 | 転出するとき               | 保険証             |            |                  |
|       | 職場の健康保険に加入したとき       | 国保及び健康保険の保険証    |            |                  |
|       | 職場の健康保険の被扶養者になったとき   | 保険証・死亡を証明するもの   |            |                  |
| その他   | 死亡したとき               | 保険証・死亡を証明するもの   |            | 必要になったとき<br>速やかに |
|       | 生活保護を受けたとき           | 保険証・保護決定通知書     |            |                  |
|       | 町内で住所が変わったとき         | 保険証             |            |                  |
|       | 世帯が分かれたり一緒になったりしたとき  | 保険証             |            |                  |
|       | 国保上の世帯主を変更するとき       | 保険証・世帯主同意書      |            |                  |
|       | 保険証を紛失したとき           | 本人であることが確認できるもの |            |                  |
|       | 交通事故でケガをしたとき         | 交通事故証明書         |            |                  |

# 自分の体を知るために！ 健診を受けましょう



今年度の健診日程は下記のとおりです。健康管理のためにぜひ受診しましょう。  
申し込みの必要な健診は、4月に各地区の保健推進員が健診申込票を配布します。  
必要事項を記入して、お申し込みください。  
■問い合わせ 保健センター ☎85 - 2555

## 平成29年度健診予定表

| 月           | 日                | 健診名  | 実施場所                 |
|-------------|------------------|--|----------------------|
| 7月          | 6、19日            | 子宮・乳がん検診（集団検診）                               | 旭川がん検診センター（送迎バスが出ます） |
|             | 11、12、13、14日の4日間 | 総合特定健康診査<br>（生活習慣病予防健診、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診） | 保健センター               |
|             | 25、26日           | 結核検診（年度内65歳以上の方）                             | 各分館、保健センター           |
| 8月          | 8、28日            | 子宮・乳がん検診（集団検診）                               | 旭川がん検診センター（送迎バスが出ます） |
| 8月<br>9月    | 31日<br>1日        | エキノコックス症検査<br>（対象地区20～25区、新町）                | 保健センター               |
| 10月         | 18、19、20、23日の4日間 | 総合特定健康診査<br>（生活習慣病予防健診、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診） | 保健センター               |
| 平成30年<br>1月 | 24日              | 子宮・乳がん検診（集団検診）                               | 旭川がん検診センター（送迎バスが出ます） |
| 2月          | 9日               | 子宮・乳がん検診（集団検診）                               | 旭川がん検診センター（送迎バスが出ます） |

## 個別がん検診

旭川がん検診センターで、個別がん検診を下記のとおり実施します。  
がん検診対象者、自己負担額は集団がん検診と同じです。

### ■検診実施期間

6月1日～平成30年2月28日  
（旭川がん検診センターの休診日を除く）

### ■申し込み方法

各自で旭川がん検診センターに電話でお申し込みください。（☎53 - 7111）

| 検診名                     | 対象者      | 自己負担額                        |
|-------------------------|----------|------------------------------|
| 胃がん検診                   | 30歳以上    | 1,500円                       |
| 肺がん検診                   |          | 500円                         |
| 喀痰検査<br>※肺がん検診受診者で希望する方 |          | 500円                         |
| 大腸がん検診                  |          | 500円                         |
| 前立腺がん検診                 | 50歳以上の男性 | 900円                         |
| 子宮がん検診                  | 20歳以上の女性 | 1,900円                       |
| 乳がん検診                   | 30歳以上の女性 | 49歳以下：2,200円<br>50歳以上：1,800円 |

## 任意予防接種の助成

任意予防接種の助成内容は下記のとおりです。  
季節性インフルエンザについて詳しくは、接種実施期間が近くなりましたら、改めてご案内します。  
また、その他の予防接種については、対象者に後日、ご案内します。

| 対象予防接種名 | 対象者                                    | 助成回数 | 自己負担額     |
|---------|--|------|-----------|
| おたふくかぜ  | 1歳～就学前                                 | 2回   | 1回 1,500円 |
| ロタウイルス  | ロタリックス：生後24週まで                         | 2回   | 1回 3,000円 |
|         | ロタテック：生後32週まで                          | 3回   | 1回 2,000円 |
| 風しん     | ①19歳以上で妊娠を予定または希望している女性<br>②妊娠している女性の夫 | 1回   | 1,500円    |

※おたふくかぜ、ロタウイルス、風しんの助成対象接種期間は4月1日～平成30年3月31日です

| 対象予防接種名    | 対象者                       | 助成回数 | 助成上限額     |
|------------|---------------------------|------|-----------|
| 季節性インフルエンザ | ①6か月～高校3年生<br>年齢相当<br>②妊婦 | 2回   | 1回 1,500円 |

※季節性インフルエンザの助成対象接種期間は10月1日～平成30年1月31日です。  
なお、自己負担額は接種費用から助成上限額（1,500円）を差し引いた額となります。接種費用は各医療機関により金額が異なりますので、ご確認ください。